222　中央大学記事（第二十二回卒業式・卒業生及び優等生氏名・新学年各科担任講師）

〔『法学新報』第十七巻八（二〇一）号　明治四十年九月一日〕

○中央大学記事

○卒業式　七月八日午後二時より第二十二回卒業証書授与式を紀念講堂に於て挙行したり卒業生、講師、来賓一同著席するや理事伊藤悌治氏登壇して左の学況を報告したり

本学は明治十八年に創業致しまして卒業生を出すこと本年迄総数三千八百五十八名、それから現在学生の総数は千四百四十一名、其外に本年の卒業生の数は百十名、中本科と云ふのか本学の予科を経由して大学部を卒業したのてそれか九名、それから其外か百一名、斯う云ふことになります、それて今日迄の卒業生の職業別の大略を申せは高等文武官に就職の方か二百七名、それから司法官に就職して居る方か三百三十八名、それから弁護士の職に居らるる人か三百三十六人、貴衆両院議員か十二名、それから判任官の就職者か七百余名、府県会議員（勿論道会議員も含んて居りますか）それか五十八名、それから公吏の職に在る方か百七十余名、新聞記者の方か七十四人、銀行員会社員其他実業界に居らるる人か約九百名と云ふことになります茲に一言致したいと思ひますするのは予て心配して居りまする教務上の事柄てありますか先つ民法に付いて申せは学年の初めに各部一斉に授業を始めると云ふことになつて居りますにより民法の一番先に修得しなければならぬ総則なとか講師の御都合や何かて遅れ勝になり、各論の方を学ふに先ち第一に学はなければならぬものか後廻はしになると云ふやうなこともあり学生諸君にもえらい不便を感しさせたてありましようか学校の方ても大に其辺は気付いて居れと何分良策も見付からすに困り居りましたか来学年からして御承知の岡松博士か本校のために尽されると云ふことになりまして、さうして第一著に民法総則を開講せらるると云ふことになりまして来学年の初めから時間を増加して十二月迄に講了せらるると云ふことになつて居るので来学年は第一著に総則の原理たけは学生諸君に御授けし進んて各部の攻究に入らるると云ふことになり甚た便利を得らることと思ひま

すそれからもう一つは民法中にも御承知の通りに担保編と云ふものは随分錯綜し居りまして解釈に困難を感する問題か沢山ありますか幸に富井博士か最新の研究……先生は著書をされて居つて丁度担保の部は今日て最新に研究を了せられて是より公にせられやうといふ部分てあります……其最新の研究を学生諸君に授けらるると云ふことて愈々来学年から開講せらる筈てあります其他各科とも講師諸君の御好意になり来学年は一層整備致したる積りてありまして殊に経済科は漸く完成を告くる次第なれは九月早早詳細の担任表を公にする筈てありますそれからもう一つ特に申上けたいのは本校ては清韓両国留学生を収容して居りますか他の学校の如く此両国留学生に付いて特別の取扱をするやうのことか一切ないのて普通の日本学生諸氏とちよつとも設備に於て違つた所なく一所に授業して居る次第てあります、ところか唯今刷物にして御目に掛けて居る通りに専門科の第一席を以て本年卒業されたところの林蔚章君の如きは其第一席を占めて卒業されたといふことは同氏のために誠に名誉のことと存しまする序なから此処て御報告致して置きます、例の通り極く簡単てあります

次て菊池学長卒業証書及ひ褒賞を授与し卒業生に対して演説欄に掲くる所の懇篤なる告辞を述へ卒業生総代天野徳也清国留学生林蔚章の二氏は之に対して左の答辞を陳へたり

答　辞

明治四十年七月八日我中央大学二十二回ノ卒業式ヲ挙行セラレ内外貴顕紳士ノ賁臨ヲ辱ナクス我儕ノ光栄何ソ之ニ加ヘン回顧スレハ我儕本学ニ在ルコト茲ニ数年略ホ法学ノ一斑ヲ窺ヒ得タルハ学長閣下並ニ講師諸先生ノ懇篤ナル誘掖教誨ニ由ラスンハアラス今又学長閣下ヨリ訓戒ヲ賜ハル我儕実ニ感激ニ堪ヘサルナリ夫レ学術ノ前途ハ尚ホ遼遠ニシテ其津涯得テ知ルヘカラス又進テ社会ノ景況ヲ捜ラント欲スレハ経験浅ク閲歴疎ニシテ遽ニ其情ヲ究メ難シ今ヤ帝国ハ戦勝ノ余威ト共ニ宇内ニ於テ卓越ナル地位ヲ占ムルニ至リ是レヨリ世態益益多端複雑ナラントスル勢アリ我儕今後実地ニ処シテ平生学ヒ得タル所ヲ応用シテ遺憾ナキヲ得ヘキカ一念此ニ及ヘハ喪然トシテ自失セサルヲ得サルナリ然リト雖モ凡ソ事ハ勉強ニ在リ学長閣下ノ教訓ヲ服膺シ驕泰ニ流レス小成ニ安ンセス孜孜トシテ務メ汲汲トシテ進メハ必ス目的ヲ達スルノ日アルヘシト信ス是ヨリ以往有用ノ人ト為リ本学出身ノ名誉ノ下ニ幸ニ国家ノ進運ニ裨益スルコトヲ得ハ庶幾クハ学長閣下並ニ講師諸先生ノ訓旨ニ副ヒ又属望ニ背カサラムカ此我儕ノ抱負ナリ又誓テ自ラ期スル所ナリ茲ニ卒業生一同ニ代リ聊カ数言ヲ述ヘ以テ答辞トナス

法律本科第一回卒業生　天　野　徳　也

答　辞

維時明治四十年七月八日我中央大学第二十二回卒業証書授与ノ式ヲ挙ケラレ貴賓諸賢ノ賁臨ヲ辱フス生等モ今此ノ栄誉アル盛典ニ際シ卒業証書ヲ授与セラル殊ニ学長閣下ヨリ懇篤（ママ）ヲル論辞ヲ賜ハル生等ノ光栄何者カ之ニ加ヘン回顧スレハ三年ノ昔生等始メテ本校ニ入ルヤ見少ク聞狭ク而モ学海ハ濛朧ト

シテ恰モ霧中ノ人タルノ感アリキ然ルニ今ヤ幸ニ聊カ法律ノ一斑ニ通暁シ留学目的ノ第一歩ヲ達スルヲ得タルハ一ニ学長閣下ノ指導ト諸先生ノ誘掖トノ致所感謝窮リ無シ顧フニ日清両国ノ関係ハ啻ニ人種ノ同一ナルノミナラス古来歴史的ニ於テハ更ニ親密ノ関係ヲ有セリ殊ニ近年弊邦制定ノ二三ノ新法律ハ大ニ貴邦ニ倣フ所少カラス然レトモ弊邦ノ前途尚遙カナリ随テ生等ノ前途モ亦甚タ遠シト言ハサルヘカラス生等帰リテ力ヲ祖国ニ尽スト尚留リテ学術ノ研鑽ニ従フトニ論ナク一ニ恩師諸賢ノ教訓ニ遵ヒ益切磋奮励以テ本校ノ面目ヲ辱メサランコトヲ期ス今ヤ日清ノ国際ハ日ニ月ニ親交ヲ加ヘタリ将来尚校長閣下並ニ諸先生ノ懇切ナル指導ヲ仰カンコトヲ希フ茲ニ蕪辞ヲ述ヘテ答辞ト為ス

清国留学生総代　林　蔚　章

次て来賓清国特命全権公使楊樞閣下登壇せられ其祝辞に曰く

祝　辞

光緒三十三年五月二十八日、即明治四十年六月初八日、中央大学挙行第二十二回卒業式、使者躬逢盛会、謹献詞以祝、蓋嘗聞之一国文明之消長、視乎学術之盛衰、而学術之盛衰、視乎学校之隆替、凡中学小学発達者、其国民之教育必普及、凡専門学大学発達者、其国民之思想必高尚、日本自維新興学以来、在明治二十五年前、可目為中小学発達時代、在明治二十五年後、可目為専門学大学発達時代、按中央大学、当明治十八年初創立時、称為英吉利法律学校、嗣改為東京法学院、明治三十五年、始改為東京法学院大学、至明治三十六年、乃定今名、其組織已屢有変更、其学科亦互有合併、閲二十年之拮据経営、費百十名師之研究討論、始有今日之成立、考其因革之源流、尋其発達之順序、可以窺其自小而巨之規模、至校中学科、現分為法律経済両門、一以養成政治家之人材、一以養成実業界之人物、当明治十九年挙行第一回卒業試験、其時僅有四人、以後逐漸進歩、二十年中、在此校卒業者、共有三千余人、此外由学員推薦、与卒業生受同一之待遇者、通計不下五千人、其一校之人材、既奮興如彼、故其国文明之幸福、能増長如此、然則観於此邦之盛強、不得不帰功於学校之発達、雖然、使者猶有一言、東京之大学林立、如帝国大学、則以政府之権力構成者、如早稲田大学、則以大隈伯之権力創成者、若中央大学、既非成於一手一足之烈、而当時設立諸人、在政治社会上、又未具有絶大権力、且両経刧燬、全校破壊、設立諸公、卒能持以毅力、益加拡張、俾此校之声名、上与帝国大学相頡頏、下与早稲田大学相輝映、吾知編纂明治新学制史者、必当永留為芸苑之美談、今者、又躬逢挙行第二十二回卒業式、吾国学生、随同卒業者、共有四人、又使署学生、前有熊生垓者、亦畢業者是校、其学業成績、斐然可観、使者深感規制之善、教沢之宏深願吾国学生、肆業是校者、逐年増進、将卒業是校者、亦逐年増加、藉以培養政治経済之才、而灌輸祖国、以輔佐国家立憲之治、而鞏固億万年有道之基、従此中日両国、左提右挈、与欧州列強、共角逐於二十世紀競争之舞台、使者窃有厚望焉、

光緒三十三年五月二十八日駐日使者楊樞謹祝

次て講師元田肇氏花井卓藏氏の演説あり執行軌正氏は学員を代表し左の祝詞を朗読せられて全く式を終ふ

明治四十年七月八日我中央大学第二十二回ノ卒業式ヲ挙ク本校ハ実ニ明治十八年ノ創立ニ係リ爾後校運愈隆盛卒業生ヲ出スコト幾千人其社会ニ貢献スルコト尠カラサルハ世人ノ均シク認ムル所ナリ曩ニ進ミテ大学組織トナリ今ヤ此盛典ヲ挙クルニ至レリ其前途ノ光明将ニ赫赫タルモノアラントス生等亦学員ノ一員ニ備ルヲ以テ此光栄アル式場ニ参列スルヲ得タリ中心ノ欣悦抑ヘント欲シテ抑フル能ハス聊カ祝詞ヲ呈シ且ツ吾親愛ナル卒業生諸君ニ規スル所アラントス惟フニ今回ノ卒業生諸君ハ完備セル組織ト卓抜ナル講師ノ下ニ立チ深奥ナル学術ヲ進歩セル形式ニ依リ教授サレ科ニ盈テ進ミ序ヲ追フテ登リ遂ニ今日ノ栄誉ヲ荷フニ至ラレシモノナレハ其学問ノ該博ハ豈ニ余輩ノ企及スル所ナランヤ然レトモ社会ニ於ケル経験ハ余輩亦諸君ニ比シ一日ノ長ナキニ非ス苦言ヲ以テ諸君ニ餞スルモ亦幸ニ僭越ノ罪ヲ恕セラレンカ

卒業生諸君諸君ハ既ニ学問ノ門戸ヲ出テ実務ノ行程ニ上ラントス或ハ行政官トナルモノアラン或ハ司法官トナルモノアラン弁護士トナリ実業家トナリ各自己ノ目的トスル方面ニ活躍雄飛セラレンコト疑ヲ容レス然レトモ之ヲ余輩ノ実験ニ徴スルニ社会ノ風浪ハ時時険悪ノ兆候ヲ現ハシ容易ニ順潮揚帆ノ快挙ヲ許サス強健ナル意思ト高尚ナル品性トヲ有シ百折不撓ノ精神ヲ以テ事ニ当リ更ニ加フルニ周到緻密ナル注意ヲ以テスルニ非サレハ初志ヲ貫徹スル能ハサルヘシ諸君ハ学ンテ本大学ノ卒業生トナリ諸君ノ一挙手一投足ハ大ニシテ国家文明ノ消長ニ関シ小ニシテ本大学ノ気運ノ盛衰ニ係ルモノアラントス諸君自重セヨ終ニ臨ンテ学長講師及来賓各位ノ健康ヲ祈リ併セテ卒業生諸君ノ万福ヲ望ム

式後来賓には立食の饗応あり別に大講堂に於て例に依り新旧学員の懇親会を開き来会者場に満つ宴酣にして石山彌平氏は本校第一回卒業生として旧学員を代表し喝采声裡に登壇して新卒業生諸氏に対し祝辞を述へ且つ其発議により一同新卒業生諸氏の為めに祝杯を挙け了て母校の万歳を唱へて降壇したり其れより各自談論を縦にし歓を罄して解散したるは午後七時を過く当日の重なる来賓左の如し

岩野新平　磯江潤　石山彌平　池田辰次
岩崎鐵次郎　稲田周之助　石野安藏　井上敬吉
石毛廣治　飯沼鬼一郎　伊王野鉞　稲村藤太郎
飯塚陽平　長谷川喬　花井卓藏　服部豊吉
長谷川静　蓮本小三郎　穂積陳重　保坂榮之丞
堀竹雄　富谷鉎太郎　徳光好文　土井侃夫
千葉幸十郎　太田資時　小栗盛太郎　大島三橘
小野武敏　岡田二郎　小笠原花末　大野太衛
渡邊又次郎　渡邊勘十郎　鷲見龜五郎　渡邊豊治
渡邊澄也　渡邊三徳　加藤高明　筧克彦
加藤正治　川島仟司　河野秀男　河内山英人
川久保源治　鎌田榮吉　楊樞　米原芳藏
高津鍬三郎　高橋五郎　高崎介藏　田中武雄

玉利庄次郎　高橋照三　瀧口好文　高木金之助
曾根常太郎　中島正司　中院富有　村井正三郎
村松喜太郎　鵜飼天淵　上田成章　浦口文治
薄葉運藏　野村與三太郎　黒須龍太郎　倉長恕
山田三郎　柳澤杢太　山田清一　矢川庄治
八坂貞一郎　松波仁一郎　松林治義　槇安市
松村忠雅　丸山熊八　兼藤良三郎　福間博
古田良三　五味平五郎　小山哲四郎　小出範治郎
小山内大六　後藤薫　寺田市正　足立唯一郎
新井要太郎　齊藤正毅　喜多孝治　木村治朗
三浦大五郎　溝部佐一郎　宮本成之丞　三藤久吉
三宅碩夫　鹽谷恒太郎　白井竹二郎　島野金吾
島田三郎　清水浦三郎　清水有國　品川英一
白土幸力　執行軌（ママ）正　久富勘太郎　弘田直衛
元田肇　毛利文質　森義一　末弘嚴石
菅谷正樹　鈴木濟美　須原大助

○卒業生及ひ優等生の氏名　今期卒業生及ひ各科各級の優等生左の如し

○大学本科卒業生氏名

東京府士族　天野徳也　福岡県平民　木原秀造
神奈川県平民　小俣房吉　富山県平民　大松直重
福井県平民　吉田信夫　岡山県平民　三宅峯三
福井県平民　門野忠覺　福岡県平民　田代周三郎
岩手県平民　粟野長幹

○専門科卒業生

清国留学生　林蔚章　広島県平民　吉澤周一
清国留学生　施昤本　福島県平民　伊藤金次郎
宮崎県士族　鍋倉林七　愛媛県平民　大内省三郎
兵庫県平民　向井峯藏　韓国留学生　朴勝彬
埼玉県平民　角田保治　大阪府士族　田中三喜藏
福井県士族　田中義仁　香川県平民　土井昌雄
新潟県平民　渡邉熊三郎　広島県平民　品川書記一
清国留学生　林志鈞　山口県士族　原義介
愛媛県平民　有馬卓治　長野県平民　田村眞吾
和歌山県士族　射場正謙　愛媛県平民　徳本宇五郎
長崎県士族　浦岡賢熈　千葉県平民　山崎英太郎
和歌山県平民　大崎房之助　山口県平民　山根眞治郎
岡山県平民　新田權吉　福岡県士族　日笠富惠
北海道平民　工藤與作　鳥取県平民　加藤民藏
和歌山県平民　前島十太郎　新潟県士族　設樂義男
栃木県平民　菅俣久助　岡山県平民　木村兼孝
香川県平民　中村恒太郎　大分県平民　後藤春造
東京府平民　高梨氏助　大阪府平民　寺岡佐市
東京府平民　玉川豊吉　愛媛県士族　錦織暢
新潟県平民　本間吉純　三重県平民　鈴木美之助
熊本県平民　島本三次郎　静岡県平民　杉本善次郎
山梨県平民　秋山大三　広島県平民　尾關義一
鳥取県平民　天野利延　愛知県平民　橋本健之助

京都府平民 鈴木繁治郎　群馬県士族 牧野剛
愛媛県平民 谷崎森藏　栃木県平民 五月女郡次
神奈川県平民 張ケ谷康三　愛媛県平民 堀内貞良
茨城県平民 上田森治　鳥取県平民 中塚松太郎
福島県平民 増子利末　和歌山県平民 成石平四郎
長野県士族 小林織衛　山梨県平民 蘆澤勘七
大阪府平民 白井鋭熊　兵庫県平民 大垣正信
茨城県平民 佐藤政一　石川県平民 佃恒
千葉県平民 中村満　千葉県平民 坂巻誠八
三重県士族 菅野壽　島根県平民 加藤勝藏
長野県平民 宮澤藤太　石川県平民 北野庄吉
愛媛県士族 岩井勝次　栃木県平民 内田熊二郎
静岡県平民 筒井雪太郎　広島県平民 岡田章吉
岐阜県平民 林宗太郎　東京府平民 安保長一郎
長崎県平民 梶山銈治　長野県平民 上田千里
愛知県士族 山田奕鳳　山形県平民 中村光彌
徳島県士族 延原雅省　茨城県平民 小室信
山口県平民 村上太七　静岡県平民 横井横太郎
青森県平民 余地久七　福島県平民 小林長治
茨城県平民 永藤善市郎　千葉県平民 篠崎安五郎
福島県平民 松本市造　岐阜県平民 川島濱治郎
清国留学生 卞頌元　埼玉県平民 四方田義茂
広島県平民 西田一格　茨城県平民 高橋巳之吉
静岡県平民 大杉方平　千葉県平民 高橋昇一郎
福岡県士族 藤吉常興武　和歌山県平民 梅田善一
宮城県平民 千葉良胤　埼玉県平民 松本源四郎
三重県平民 榊原呈治　大分県平民 佐藤忠兵衛
岡山県平民 松森濱治郎

○優等生氏名

法律学本科第三年級
天野徳也　木原秀造
同　第一年級
特待生 平城茲門　榑林篤夫

経済学本科第二年級
満藤政太郎
同　第一年級
吉田光男

法律学専門科第三年級
林蔚章　吉沢周一　施昤本
伊藤金次郎
同　第二年級
特待生 木村精一　黄為基
同　第一年級
特待生 須賀保太郎　特待生 八島貞二郎
汪汝梅　祁燿川

経済学専門科第二年級
櫻田平治
同　第一年級

特待生　朱學曾　特待生　西室作治郎

大学予科

特待生　許世光　特待生　中野保　魏斯炅

宇野良之助

○新学年各科担任講師　新学年に於ける各科担任講師名左の如し（但し・点を附せる分は本学年より新に担任せられしもの）

法律学本科第一年級（専門科ハ初年級ニ於テ法学通論ヲ加ヘ其他各級英国法及ヒ英語ヲ除キタルモノナレハ之ヲ略ス）

国法学　法学博士　清水澄
憲法　法学博士　穂積八束
刑法各論　法学士　谷野格・
民法総論　法学博士　岡松參太郎・
物権法第一部及不動産登記法　法学博士　岡松參太郎・／法学士　西川一男・
債権総論　法学士　横田秀雄
債権原因論　法学士　磯谷幸次郎
親族法　法学博士　奥田義人・
経済学　法学博士　金井延
英国法　法学士　伊藤悌治／法学士　池田寅二郎
英語　英国文学士　アーネスト、ルース

同第二年級

刑法各論　法学士　泉二新熊・
刑事訴訟法　法学士　豊島直通
民事訴訟法　法学士　横田五郎
物権法第二　法学博士　富井政章・
契約各論　法学士　横田秀雄
相続法　法学博士　二上兵治・
商法総論　法学士　片山義勝
会社法　法学博士　松波仁一郎
商行為論　法学士　片山義勝
手形法　法学博士　岡野敬次郎
国際公法　法学博士　中村進午
英国法　法学士　池田寅二郎／法学博士　土方寧
英語　清水泰次郎

同第三年級

行政法　法学博士　美濃部達吉
海商法　法学士　市村富久・
保険法　法学士　佐竹三吾
破産法　法学博士　加藤正治
民事訴訟法　法学士　岩田一郎・／法学士　横田五郎・
財政学　法学博士　河津暹・
国際私法　法学博士　山田三良
政治学　法学士　上野貞正
外交史　法学博士　立作太郎
法理学　法学博士　穂積陳重

英国法　法学士 池田寅二郎
　　　　米国文学マスター自国政治学ドクトル 福岡秀猪
　　　　法学博士 土方寧
英語　米国博言学ドクトル 淺田榮次

経済学本科第一年級（同上）

経済学総論　法学博士 金井延
純正経済学　法学博士 金井延
統計学　法学博士 高野岩三郎
商業史　法学士 山内正瞭
商業地理　田中阿歌麿
簿記学　星野太郎・
憲法　法学博士 穂積八束
刑法　法学士 谷野格・
民法　法学士 磯谷幸次郎
　　　法学博士 岡松參太郎・
　　　法学士 横田秀雄
英語経済　法学士 牛塚虎太郎
英語　英国文学士 アーネスト、ルース

同　第二年級

貨幣論　法学博士 山崎覺次郎・
農業政策　法学士 柳田國男・
交通政策　法学士 牛塚虎太郎
経済史及経済学史　法学博士 福田徳三
経済統計学　法学博士 高野岩三郎
簿記学　星野太郎・
民法　法学博士 富井政章・
　　　法学士 横田秀雄
商法　法学博士 岡野敬次郎
　　　法学士 片山義勝
　　　法学博士 松波仁一郎
国際公法　法学博士 中村進午
英語経済　中島信虎
英語　清水泰次郎

同　第三年級

信用及銀行論　法学博士 山崎覺次郎・
殖民政策　農学博士法学博士 新渡戸稲造・
社会政策　法学博士 桑田熊藏・
商業政策　法学博士 福田徳三・
工業政策　法学博士 桑田熊藏・
財政学　法学博士 河津暹・
簿記　星野太郎・
海商法　法学士 市村富久・
保険法　法学士 佐竹三吾
破産法　法学博士 加藤正治
行政法　法学博士 美濃部達吉
国際私法　法学博士 山田三良
英語経済　中島信虎
英語　米国博言学ドクトル 淺田榮次